

宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」平成 27 年度活動結果報告

I. 開催日時	第 1 回	平成 27 年 5 月 21 日	出席者 14 名	14 : 00～16 : 00
	第 2 回	平成 27 年 7 月 16 日	出席者 11 名	14 : 00～15 : 40
	第 3 回	平成 27 年 9 月 17 日	出席者 11 名	14 : 00～15 : 40
	第 4 回	平成 27 年 11 月 19 日	出席者 10 名	14 : 00～16 : 00
	第 5 回	平成 28 年 1 月 21 日	出席者 14 名	14 : 00～16 : 00
	第 6 回	平成 28 年 3 月 10 日	出席者 8 名	14 : 05～15 : 50

II. 要旨

① 第 1 回しごと部会（平成 27 年 5 月 21 日）

○新常任委員の紹介

3 名の委員の交代および加入があった。

○今年度のしごと部会の取り組みについて

・第 3 回宝塚市福祉事業所合同説明会について

開催に向けた作業部会が立ち上がり、部会に先駆けて具体的な検討が進んでいることの報告がある。

日時：平成 27 年 9 月 26 日（土） 13 時から 16 時まで

場所：アピアホール

昨年度、西宮市北部地域から合同説明会への参加を打診されることがあったことについて、共同開催とするのか当協議会から招待という形を取るのか、共同開催となればいくらかの費用負担が西宮市側に生じるため、部会において方法論について検討が必要との提起があった。結果、招待という形式で何カ所かの事業所に参加を報せること、具体的な参加事業所数などは作業部会の協議に委ねることの確認がなされた。

・雇用啓発セミナーについて

昨年度までの取り組みの振り返りを行い、本年度の開催に向けてその趣旨と狙いについて協議を行った。

年度の前半に行う福祉事業所合同説明会が、障がい当事者に対して働く場や活動の場を提示するという役割を担っていること、セミナーは福祉と接点のない企業と障がい者雇用とをつなぐパイプの役割を担うことの確認がなされた。今年度も同様の趣旨で開催を予定することの確認もあった。

・共同受注窓口設置に向けた勉強会について

本年 3 月から勉強会がスタートとなっていることとその進捗について報告があった。

共同受注窓口についての説明として、都道府県レベルでの設置はすすんでおり、兵庫県においては「兵庫セルブ」がその役割を担っていること、また市町レベルでの窓口設置についての議論も進んでおり、宝塚市においても窓口設置の必要性が部会で確認されたこともあり、興味関心を示す市内事業所が自由に参加してもらうことが可能となる仕組みとして勉強会を立ち上げることとなったこと、勉強会での結論が部会で協議され宝塚市に対して提案することができることを意図したい、といった話があった。

また、部会では窓口設置を前提とした議論を行うことの確認がなされ、そのためにも本年度中に設

置に向けた予算化ができるよう申請書類を調える作業を予定していることの報告があった。ただし、予算化に目途が立ったとしても市内事業所において「仕事を増やしたい、工賃を上げたい」の意思表示と合意形成なくしては窓口が機能しないことが明らかであるため、早い段階で市内事業所に対して説明と合意を得る機会を設ける予定にあることの報告もあった。

こうした報告に対して「予算化ありきでの議論となっているのでは？」との意見が上がったが、議論を漠然としたものにならないための到達点を予算化に必要な申請書類の作成におくとするが、議論の結果予算化を急ぐのではなく議論を重ねる必要があるとなった場合は方向修正も辞さないとの確認もなされた。

今後も勉強会での議論の進捗を部会において確認していくこととなった。

○その他

これからの議論について

これまでの部会で議論されたことの具体的な取り組みとして福祉事業所合同説明会やセミナーなどの活動が展開され、一定の評価を得ていることの確認があった。部会としてはそれだけにとどまるのではなく、例えば働く障がい者の悩みや、働きたいが働くことができない現実やそこに横たわる課題などについて議論を深めたい、といった提起が部会長からなされた。

また障害者差別解消法のなかで唱えられている合理的配慮について、具体の議論の必要性について言及があった。

○「宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画」の進捗状況に自立支援協議会（専門部会）における意見聴取の結果及び「プロジェクト」について

・宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画の進捗状況について

昨年度末に意見が求められることがあったが、その意見を集約したものが提示され、個別の内容に対する説明が障害福祉課より行われた。

・プロジェクトについて

市立病院、保健センター、口腔センターそれぞれにある花壇の設置を行うことの確認は、昨年度に部会においてすでになされているが、その後の進捗について障害福祉課より報告があった。

庁内の委託であるが道路管理課に預ける形となった。4月に設計し完成は夏過ぎの予定。完成した花壇の管理を担う事業所の選定が次の課題。市立病院については敷地内の管理を受託する事業所に委託を予定。他2か所については市の契約ルールに則って決定する運び。花壇完成後は何らかの方法を用いて広く市民に広報する予定にあるとのこと。

②第2回しごと部会(平成27年7月16日)

○第3回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行っているが、その進捗について報告があった。

参加予定事業所は34か所。昨年と同様に説明ブースや物販ブースを設ける予定。来場者数増加を期待したプレゼントも昨年と同じく市内事業所に発注を予定。広報についてはチラシを3,000枚用意し、昨年配布した箇所以外で、商工会議所の広報誌「ランドマーク」にチラシを挟み配布予定としている。西宮市北部地域の事業所参加については障害福祉課を窓口とし、参加の呼びかけを行っている。

なお、説明会を広く宣伝するための協力を委員に対して求めた。

○共同受注窓口設置に向けた勉強会について

勉強会の進捗についての報告があった。

勉強会については市内事業所にも周知し、4事業所の新規参加があった。新たな事業所に対して共同受注窓口の仕組みやこれまでの勉強会での議論の説明を行った。また参加事業所の今の取り組みや課題、疑問などが提起されたが、同じ仕事を受注しても事業所によって単価が異なることなどが判明することもあった。

前回の部会で、委員から共同受注窓口設置に向けた予算化を今年度中に目指すことについて意見があったことに触れるも、遅かれ早かれ予算化に向けた対応として様式に記入する必要があるとの判断から、勉強会において様式記入に向けた具体の動きを予定しているとの報告もあった。

一方、今回の勉強会に県の担当者から参加意向の打診があることの報告もあった。参加を希望する詳細説明は次回勉強会に委ねることとなるが、県においては各圏域ごとに共同受注に向けた調整窓口の設置を企図する動きがあり、その関連において宝塚市での取り組みを知りたいとの意向によるものである、との話があった。

○今後の取り組みについて

宝塚市で差別禁止条例の制定が定まっていることもあり、「しごと」を考えた時、部会において差別事例や合理的配慮などについての議論を深め、それが条例制定に向けた協議に寄与できることも考えられるのでは、との投げかけがあった。それに対して、例えば差別事例について類似した事例を集めていくことや、具体的な差別事例について共有し議論すること、企業等に対して差別の具体例などを提示できるようなツールなどの作成、合理的配慮についての議論などが提起された。

③第3回しごと部会(平成27年9月17日)

○プロジェクトについて

昨年度、商工会議所からの寄付で、市民病院、健康センター、口腔保健センターの3ヶ所の花壇を整備することとなった。その進捗について障害福祉課より報告がある。

8月下旬に花壇の整備完成。維持管理をおこなう事業所について、各事業所から見積りの提出があり、シルバーウィーク明けに決定予定。市民への周知については市役所HPに写真等を掲載予定。花壇が商工会議所青年部からの寄付により造成されたという経緯や、花壇の維持管理を市内の福祉事業所が担う予定にあることについても広く市民にPRを予定するが、その方法については今後の検討予定にある、とあった。

○第3回福祉事業所合同説明会について

9月26日(土)開催に向けた作業部会の進捗について事務局より最終報告があった。

今年度初めてとなる西宮市北部地域の2つの福祉事業所の参加も含め、参加事業所は36事業所を予定。会場全体に向けておこなう全体説明会は8事業所が参加を予定。西宮市北部地域の福祉事業所の参加については、今後も柔軟に対応する予定にあることの報告があった。

宣伝については、学校を始め関係機関にチラシの配布は終了していることの報告があった。なお、説明会当日の参加協力を委員に対して求めた。

○共同受注窓口設置に向けた勉強会について

勉強会の進捗について報告があった。

これまで 7 回の勉強会を開催した。前回の勉強会では、先進地域である西宮市の共同受注窓口のイメージを参加者と共有することを目的に、ジョブステーション西宮の柴田氏を招聘し、事業所の成り立ちから事業内容、現場での動き等について説明を聞く機会をもった。柴田氏からは「共同受注窓口設置に向け動き出している宝塚市を全面的にバックアップしたい、西宮市でのノウハウを全て提供し、ジョブステーション西宮の中にジョブステーション宝塚（仮）を作ることでも可能ではないか」との話があったが、この実現を目標におくのではなく、今も組織のあり方や必要となる人材の確保についてなど協議は継続しているとの説明があった。次回の部会には、これまでの勉強会での議論をある程度集約した資料を提出したい、との提案もなされた。

なお、来年度中の共同受注窓口の設置に向けた予算化を当初の勉強会では目的において想定していたが、市内事業所の合意形成など、議論を深めるためには時間が必要と判断されたこと、故に今の取り組みを継続していくことの報告があった。

④第 4 回しごと部会（平成 27 年 11 月 19 日）

○共同受注窓口について

窓口設置に向けた取り組みの端緒として、本年 3 月より勉強会を立ち上げてきた。この勉強会は自由に参加できるかたちで運営を行ったもので、共同受注窓口についての学びを深めることを目的においており、前述の 3 月から 10 月まで計 8 回開催された。回を重ねるなかで、市内事業所にとどの程度の窓口に対する興味や関心があるのかといった意見や、実際に運営されている西宮市の共同受注窓口の実態について話を聞いた際には「作りたい」といった賛同の意見だけでなく「本当にこうしたものが出来るのか？」と懸念する意見もでた。また、自由な意見を述べ合う勉強会のあり方に対して展望を危惧する意見も散見されるようになった。こうした意見等を踏まえ、学びのための会として一定の役割を果たすことができた、との合意を得たうえで一旦終結する運びにある、との報告がなされた。

今後は窓口設置に向けた具体的な議論を行う会を新たに立ち上げる予定で、その進捗については随時部会で報告されることの確認がなされた。

○第 3 回福祉事業所合同説明会の振り返りについて

・当日の状況について（事務局からの報告）

全体で 35 事業所の参加があった。物販のブースに 9 事業所、来場者プレゼントの品物の提供事業所が 12 事業所あった。来場者は概ね 80 名強を数えた。会場全体に対しての事業所説明の機会も設けたが、参加は 7 事業所であった。なお、今回は西宮市北部地域からも事業所の参加があり、市を超えた事業所間の交流もあった。

一方、企業の参加数が確認できなかったことが反省された。

・振り返りについて

開催場所の再考や周知の方法など集客数の増大を目指した取り組みは必要との意見があった。

また、内容についても企業の参加を促すことができるような催しを、コラボレーションのようなかたちで行うことへの提案もあった。参加する事業所に対しても、参加の目的を事前に確認できるような取り組みができればよかったのでは、との指摘があった。なお、来場者に対してアンケートを取っていないため、属性などが把握できないことに対して反省の声があった。会の開催趣

旨としては、事業所を利用しようとする方への情報発信の場としては意義がある、との声もあり、今後も継続開催を予定することで委員間に了承があったが、その前提として前述の意見等を踏まえた対応をとることの確認もなされた。

○セミナー開催について

障害者差別解消法の施行に伴い雇用促進法の改正が予定されている。そこでは企業に対して合理的配慮を求める内容となっており、この改正についてのポイントを学ぶことを目的としたセミナーの開催を予定することの報告があった。

セミナーは平成 28 年 1 月 25 日に西公民館で開催。2 部形式とし、1 部には労働局から担当者を招へいし、雇用促進法改正に伴い求められる職場内での合理的配慮についての説明を、2 部では障がい者雇用を行う市内の企業担当者を迎え職場内での合理的配慮について対談形式で聞き出す予定。チラシ作製を行い、昨年と同様に広く周知して参加を促す段取りにあることの報告もあった。

○その他

・花壇設置についての顛末について、障害福祉課より報告があった。

花壇は 3 か所に設置し、それぞれの花壇の管理事業所も決定。管理の様子については市役所ホームページ上で掲載の予定。

部会長より、寄付をいただいた商工会議所青年部の役員の方がたについても、寄付の趣旨を添えてホームページ上に掲載することへの意見があった。

⑤第 5 回しごと部会（平成 28 年 1 月 21 日）

○共同受注窓口について

これまでの勉強会での協議内容の記録と報告書を配布。勉強会としては一旦終結とするが、以後は「共同受注窓口設置検討会」（以後、検討会）として熊淵委員を中心にすすめていく予定にあることが報告された。

検討会について、熊淵委員より説明がある。会の意義を明確にするとともに「共同受注窓口の必要性」について市内事業所に再びの確認を行う。そのためのアンケートを作成し配布の予定。設置に向けた人材確保や窓口設置場所など具体的なことからについて、今は距離的に近い事業所間で連携を取りながら仕事の受発注を進めていくことを検討することの話があった。なお、検討会メンバーは、勉強会メンバーや障害福祉課で構成。今からでも参加は可能であることをあらためて周知する予定にあるとあった。

○第 3 回障がい者雇用啓発セミナーについて

1 月 25 日に予定するセミナーについて、部会長より実施内容の報告がある。セミナーは 2 部制をとり、1 部は労働局担当者を招へい、雇用促進法の一部改正についての説明と障がい者雇用の現状についてレポートを予定。2 部では市内で実際に障がい者雇用を行う企業の担当者に登壇してもらい、宝塚市障がい者就業・生活支援センター所長（部会長）との対談を予定。障がい者雇用の現状や雇用にあたって工夫していることなどを語ってもらうとの説明があった。

○次年度に向けた取り組みについて

・福祉事業所合同説明会、セミナーについて

来年度も開催を予定するが、周知の課題が挙げられた。情報アクセスに困難な人への情報提供のあり方や、参加する事業所だけでなく参加のない事業所（福祉事業所合同説明会）にも会への意

見を聞き取り次年度の参考としたいとあった。なお意見聴取にあたってはアンケートの実施を予定。

・これまでの部会での議論の振り返りと今後の展開について

就労に先立つ実習の必要性についてこれまでの部会議論のなかで指摘されてきたものの、就労の体験や経験ができる実習の場の不足が課題となっていた。この解消のための一助として、働く障がい者の啓発が必要との考えに基づき福祉事業所合同説明会やセミナー開催を行ってきた。

現状では市役所での 2 カ月の短期雇用があるが、こうした取り組みを企業にも広げていくための仕組みを次年度から具体的に検討していきたいとの提案があった。

⑥第 6 回しごと部会（平成 28 年 3 月 10 日）

○共同受注窓口設置検討会の進捗報告

市内事業所の実態把握と共同受注窓口設置に対する意向を確認するため、市内全事業所を対象としたアンケートを実施。回答を集計した結果の報告があった。

市内 47 事業所に送付し、20 事業所から回答を得ることが出来た。事業所の運営方針や事業内容によって、共同受注窓口設置に向けての足並みにズレがあることが明らかとなったが、窓口設置の目的である「工賃向上」へのニーズは高いものがあることが理解された。次年度は試験的な共同受注を行うことと並行し、真に共同受注窓口の設置が必要とされているのか、精査や検討を行う予定にあるとの報告があった。

○今年度の振り返りについて

参加の委員全員と事務局も含めて、今年度の部会についての振り返りを行った。部会が主催となって行ったイベント（福祉事業所合同説明会、企業向けセミナー）に運営主体として参画できたことへの評価や、部会での協議や提示された情報が現業で活かされているといったことが提示された。

○次年度に向けて

イベントは継続して行うこととするが、内容だけでなく周知のあり方などに再考が必要との意見で了解があった。

また、委員それぞれがもつ課題などを提示してもらい、それについて協議する場面を意図的に設けることの提案が部会長から出され了承があった。

Ⅲ. 総括

▶ イベントをより良きものとするための協議（参加事業所への意向確認や、イベント開催の周知の方法）と実行

▶ 新たな課題の共有と協議の開始

▶ 共同受注窓口設置検討会の進捗確認

▶ 実習先の確保に向けた取り組みの検討

確保を阻害する要因の精査と推進するための具体的取り組みの検討など

しごと部会で行うイベントについては次年度も継続開催を予定するが、より良きものとするためにも、イベントに参加する事業や企業に対しての意向を把握し、それらの結果を反映できるような方

法を模索したい。

一方、しごと部会でのこうした取り組みは「働く障がい者の啓発」を行い、その広まりによって「障がい者の実習機会の確保」を実現するための具体的な活動として行われてきたものであるが、こうした目的を再度部会内で共有し、「障がい者の実習先確保」を実現化するための方法を次年度以降の協議課題として、部会内で確認していくことを予定している。